

## 『住宅用太陽光発電設備導入事業』協力事業者募集仕様書

この仕様書は、『住宅用太陽光発電設備導入事業』（以下、「本事業」という。）を瀬戸内市民電力株式会社（以下、「当社」という。）と共同で実施する事業者（以下、「協力事業者」という。）の募集にあたり、提出書類である標準工事見積書及び単価表を作成する際に順守すべき事項を示したものである。

### 1. 標準工事見積書の作成について

#### （ア）前提事項

本事業期間である令和7年度～令和10年度末までに、脱炭素先行地域で約50件の一般家庭等に太陽光発電システムを整備することとしており、令和7年度については、約10件の整備を目標としている。見積書作成にあたっては、次に示す事項を考慮すること。

- ① 『①太陽光発電設備と併設蓄電池の工事』と、『②太陽光発電設備のみの工事』の2パターンの見積及び内訳を示すこと。
- ② 見積金額には機器費、工事費、消費税等および募集要項「2.業務概要」に記載する業務等に要する費用を全て含むこと。

#### （イ）機器及び施工方法の要件

##### （1）共通事項

- ① 太陽電池モジュール、パワーコンディショナ、蓄電池については長州産業株式会社が生産したものとする。ただし、「（ウ）同等品以上の機器の要件」に記載の要件を満たす場合には、これに限らないものとする。
- ② 太陽電池モジュールは、型番『CS-340B81』（340W）を15枚使用し、パネル合計出力を5.1kWとすること。
- ③ 瓦屋根にアンカー工法にて施工とし、設置面数は三面とすること。
- ④ 発電量、自家消費量、余剰電力量、電力使用状況を当社が遠隔で一元監視・管理ができること。
- ⑤ 中古設備でないこと。

##### （2）個別事項

- ① 『太陽光発電設備と併設蓄電池の工事』
  - （1）蓄電池はパッケージ型番『CB-P127M05A』（12.7kWh）とすること。
  - （2）特定負荷対応型とすること。
- ② 『太陽光発電設備のみの工事』
  - （1）パワーコンディショナは型番『PCS-56RZ2』（5.6kW）とすること。

#### （ウ）同等品以上の機器の要件

前項に記載するメーカーおよび型番とは異なる構成機器で見積を作成する場合は、次に示す要件を満たすこと。

- （1）国内メーカー生産であること。
- （2）パネル合計出力を5kW以上とすること
- （3）発電量、自家消費量、余剰電力量、電力使用状況を遠隔で一元監視・管理ができること。

- (4) 太陽電池モジュール・蓄電池・パワーコンディショナについては15年以上の機器保証、モジュール出力は25年以上の出力保証が付帯したものであること。

## 2. 個別契約について

協力事業者を選定された場合は、原則、標準工事見積書および単価表に基づいて積算した額により、太陽光発電システムの発注・受注を行うものとする。ただし、本募集時に想定しえない事態（顧客からの特殊な要望や当社からの別途要望、住宅の構造上特別な施工方法を用いる場合など）が発生した場合には、当社および協力事業者で適宜協議を行うものとする。

また、経年による物価の高騰など、見積作成時点で想定しえない社会状況の変化により価格の見直しが必要となった場合は、当社および協力事業者で適宜協議を行うものとする。

## 3. その他

- (1) 「1. (ア) 前提事項」に記載の目標件数については、当該年度の施工件数を確約するものではないことを承諾するものとし、発注件数が目標件数に達しない場合であっても異議申し立ては受け付けない。
- (2) 環境省の『地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領』及び『瀬戸内市脱炭素先行地域づくり事業推進補助金交付要綱』を準拠した見積りとする。